

【平成23年4月1日現在適用中】

1. 商品名	普通預金
2. 販売対象	法人および個人
3. 期間	定めなし
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	随時預入 1円以上 1円単位
5. 払戻し方法	随時払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払日 (3) 計算方法	毎日の店頭表示の利率を適用します。 毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 毎日の最終残高が1,000円以上のものについて付利単位を100円とし、1年を365日とする日割により計算
7. 手数料	
8. 付加できる 特約事項	(1) 個人のはマル優の取り扱いができます。 (2) 個人のは総合口座による当座貸越ができます。 なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率となります。
9. 中途解約の 取り扱い	随時解約ができます。
10. その他参考 となる事項	(1) 「総合口座」としての利用 次の各取引は普通預金口座に定期預金をセットすることにより総合口座取引として利用できます。 期日指定定期預金、自由金利型定期預金(M型)、自由金利型定期預金、変動金利定期預金 (2) 「総合口座」は個人で成年の方が利用できます。 (3) 当座貸越 ① 普通預金についてその残高をこえて払戻しの請求または各種料金等の自動支払いの請求があった場合には、この取引の定期預金を担保に不足額を当座貸越として自動的に貸出し、普通預金へ入金のうち払戻しまたは自動支払いします。 ② 当座貸越限度額 総合口座としてセットした定期預金合計額の90%(1,000円未満切捨)または500万円のうちいずれか少ない金額。
11. 預金保険制度の 対象	預金保険制度の対象となります。
12. 当行が契約 している指定 紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772